

偽通販サイトに注意 ～ 不審な要素がないか確認 ～

内容

インターネット通販でブランド物のかばんが格安で販売されていたので注文した。代金を先に振り込むよう指示されたので、指定された外国人の個人名義の口座に振り込んだ。

広告には「入金確認後、発送します」と書いてあったが、入金しても連絡がなく、不審に思いメールで問い合わせたが、存在しないアドレスだった。

改めてサイトの表示を確認したところ、電話番号の記載がなく、実在しない住所が記載されていた。返金してほしい。(60代 男性)

消費生活センターからのアドバイス

インターネット通販で「注文した商品が届かない」「商品は届いたが、偽物だった」「販売業者に連絡したいが、連絡先がわからない」などの偽通販サイトに関する相談が全国の消費生活センターなどに寄せられています。

以下の項目に該当する通販サイトは偽サイトを疑いましょう。

サイト内の日本語が正しく表記されていない。

市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている

ブランド、メーカー品で価格が通常より極端に安い。

支払い方法がクレジットカードのみ、銀行口座への前払いのみ、代金引換サービスのみと限定されている。

振込先の銀行口座の名義が個人名である。

キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない。

事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。

電話番号が個人携帯電話の番号となっている。

万が一、商品が届かないなどのトラブルに遭ってしまった場合は、銀行などの決済関連業者に相談しましょう。

- ・既に銀行口座に振り込みした場合は、できるだけ早く振込先の金融機関に相談しましょう。また、銀行口座の凍結が必要な場合は、最寄りの警察に被害届を出しましょう。
- ・クレジットカードで支払った場合は、クレジットカード会社に苦情内容を伝え調査依頼を申し出るとともに、再発防止のためカード番号の変更手続きをしましょう。

おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館



困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00

